

ビル経営管理士試験のご案内



試験合格後、登録することにより、「ビル経営管理士 (Certified Building Administrator : 略称CBA)」の資格が与えられます。本資格は下記要件を満たします。

- 不動産特定共同事業法の業務管理者
- 不動産投資顧問業登録
- 宅建業法の「取引一任代理」認可
- 金融商品取引法の「不動産関連特定投資運用業」登録

試験日 | 平成30年12月9日 (日曜日)

受験資格 | ビルの経営管理に関心のある方は、どなたでも受験できます。

出題形式 | ①企画・立案、②賃貸営業、③管理・運営の3科目について、それぞれ択一式、用語選択式、及び3科目分を一括した記述式問題。試験時間と配点は右の通りです。

※2018年度の講座修了者は、総合記述の試験を免除され、一律30点(各科目10点)が加算されます。(ただし、2020年度の試験まで)

出題分野	試験時間	配点
企画・立案	1時間	90点
賃貸営業	1時間	90点
管理・運営	1時間	90点
総合記述	1時間	30点
合計	4時間	300点

受験受付期間 | 平成30年10月1日～10月31日 (受験申込方法は、当センターHPの「受験申込サイト」からのWeb申込となります)

受講料 | 32,400円 (税込)

資格登録手数料 | 21,600円 (税込)

資格登録要件 | 賃貸ビル(階数が5以上で、延べ面積が1,000㎡を超えるものに限る)経営管理の業務に現に従事している者、過去に従事していた者、または今後賃貸ビル経営管理の業務に従事しようとする者であって、次の条件のいずれかを満たす者

- ① 賃貸ビル経営管理に関し3年以上の実務経験を有する者
- ② 賃貸ビル経営管理に関し2年以上の実務経験を有する者であって、ビル経営管理講座を修了した者
- ③ 不動産経営管理に関し5年以上の実務経験を有する者であって、賃貸ビル経営管理に関し2年以上の実務経験を有する者
- ④ 不動産経営管理に関し5年以上の実務経験を有する者であって、ビル経営管理講座を修了した者
- ⑤ 不動産特定共同事業に係る業務に関し2年以上の実務経験を有する者
- ⑥ 不動産投資顧問業登録規程に基づく登録を受けた総合不動産投資顧問業に係る業務に関し3年以上の実務経験を有する者

※賃貸ビルとは、主に事務用途のビル、複合ビルを含む賃貸ビルです。賃貸マンションは含まれません。